

歩くだけで健康ポイントがたまる「健康増進アプリBIWA-TEKU」を活用して楽しく健康づくりをしてみませんか？

**【BIWA-TEKUの特長】**

- 歩数計になる
- 消費カロリーが確認できる
- 受診した健診やがん検診、測定した血圧の値を記録できる
- 県内各市町が設定した名所を巡るスタンプラリーができる
- 最大の特長はポイント制度です。ウォーキングや健診受診状況の登録、健康イベントへの参加など、健康活動を行えば行うほど、ポイントがたまります。1年間貯蓄したポイントを使って、県内各市町が用意した賞品が当たる抽選会に応募することが出来ます。

楽しくお得に健康ポイントをためて、日頃の健康づくりにご活用ください！

健康推進課 ☎(25)8078

BIWA-TEKUで楽しく運動習慣をつけよう!!

お知らせ

中堅所得者向け賃貸住宅の入居者募集

中堅所得者向け賃貸住宅の入居者募集を行っています。募集する住宅は、マキノ地域・今津地域・朽木地域です。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

高島市鳥獣被害対策実施隊員新規募集

4月から有害鳥獣の捕獲や追払いに従事していただく高島市鳥獣被害対策実施隊員を募集します。今回、新規に申し込みいただく方にのみ、次のとおり選考試験を実施しますので、期日までに必要書類を提出してください。

【選考試験】  
時 2月14日 13時30分  
所 新旭公民館  
※筆記および面接  
● 応募資格  
● 市内在住の方  
● 第1種または第2種銃猟免許を保有している方  
● 損害保険(補償額が3千万円以上)

市では、市内の企業が元気になる地域経済の活性化に貢献いただくため企業支援を行っています。1月からは雇用増進奨励金の受付を行います。積極的にご活用ください。

市内に住所がある個人または市内に事業所をお持ちの法人

市内企業の雇用増進を支援します

市では、市内の企業が元気になる地域経済の活性化に貢献いただくため企業支援を行っています。1月からは雇用増進奨励金の受付を行います。積極的にご活用ください。

市内に住所がある個人または市内に事業所をお持ちの法人

令和7年1月1日と令和6年1月1日を比較して、増加した市内従業員1人当たり10万円(市外からの転入者および障がい者の方は20万円)※常時雇用する従業員数によって要件が異なります。

▼奨励金の額

令和7年1月1日と令和6年1月1日を比較して、増加した市内従業員1人当たり10万円(市外からの転入者および障がい者の方は20万円)※常時雇用する従業員数によって要件が異なります。

▼申請の時期 1月6日～31日

※奨励金の一部は地域通貨アイカでお支払いします。

※詳細、申請様式等については市ホームページをご覧ください。

商工振興課 ☎(25)8514

滋賀県最低賃金が改正されました

〈滋賀県特定(産業別)最低賃金〉(12月31日発効)

- 窯業・土石製品製造業 … 1,046円
- 一般機械器具製造業 … 1,060円
- 精密・電気機械器具製造業 … 1,050円
- 自動車・同附属品製造業 … 1,062円

〈滋賀県最低賃金〉(10月1日発効)

時間額1,017円

詳しくはお問い合わせください。

滋賀労働局賃金室 ☎077(522)6654

今月のおすすめ

『雪と暮らす古代の人々』(吉川弘文館)

相澤 央/著

雪が降ると、社会や生活に大きな影響が出ますが、奈良・平安時代の人々にとっても同じであることがわかる1冊です。当時の気候や、雪の楽しみ方、雪による被害など、雪がもたらすさまざまなものを、史料を使って解説します。

『「言いたいこと」から引けるオノマトペ辞典』(東京堂出版)

西谷 裕子/著

うまく表現できないとき、オノマトペ(擬音語・擬態語)は便利。たくさんの言葉が例文や補足付きで集められているので、欲しかったひとことや、思わずうなずく言葉に出会えます。言葉の奥深さ楽しさを感じられる1冊です。

この他にも新しく入った本がありますので、新着・新刊案内は、各図書館での掲示、チラシやホームページをご覧ください。各図書館までお気軽にお問い合わせください。

※音訳版「声の広報たかしま」、点字版「広報たかしま」は、市内図書館も所蔵しています。

|         | 開館時間           | 電話番号      | 1月の休館日           | 1月のおはなし会 |
|---------|----------------|-----------|------------------|----------|
| 今津図書館   | 10時～19時(土は21時) | ☎(22)3827 | 水・木曜日            | 12日      |
| 安曇川図書館  | 10時～19時(土は21時) | ☎(32)4711 | 月・火曜日            | 12日      |
| マキノ図書館  | 10時～18時        | ☎(27)0350 | 月(13日除く)・火曜日・15日 | 11日      |
| 朽木図書サロン |                | ☎(38)2324 |                  | 18日      |
| 新旭図書室   |                | ☎(25)2811 |                  | 16日      |
| 高島図書室   |                | ☎(36)2160 |                  | 18日      |

催し物の詳しい内容は各図書館のチラシやホームページをご覧ください。



相談窓口から  
はい!ニッコリ

消費生活センター  
☎(25)8106

困ったときはひとりで悩まず、  
ご相談ください

18歳から成年です。  
契約には十分な注意を!!

▼未成年の場合

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、未成年者取消権によって契約を取り消すことができます。

▼成年の場合

自分の意思で、さまざまな契約ができるようになり、その契約に対して責任を負うことになります。

一度結んだ契約は簡単には取り消せません。高額な契約をしてしまい、支払い困難な状況になってしまう場合があります。

▼若者に多い契約トラブル

【もうけ話】副業サイト、マルチ商法、情報商材、投資  
【美容関連】エステ、美容医療



【ひとこと助言】

- 望まない契約なら「やりません」ときっぱり断りましょう。
- クレジット契約や借金をしてまで、契約をしないようにしましょう。





## 相談 (秘密厳守・相談無料)

| 相 談                                                | 日 時                                                      | 場 所              | 内 容                                                                                                              |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■ビジネスサポート<br>相談会<br>商工振興課<br>(25)8514              | 1月7日㊫、<br>21日㊫<br>13時30分～、<br>15時～                       | 市役所新館            | さまざまな理由で経営や資金繰りに困っている方などを対象に、どのようなお悩みでも専門の中小企業診断士がお受けします。<br>▼申込方法 事前予約をしてください。                                  |
| ■特設人権<br>なんでも相談所<br>人権施策課<br>(25)8524              | 1月8日㊫<br>13時30分<br>～16時                                  | 市役所新館            | 毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか？<br>ひとりで悩まずに人権擁護委員にご相談ください。                                                  |
| ■女性のための<br>相談室<br>働く女性の家<br>(22)4052               | 1月11日㊫、<br>15日㊫、25日㊫<br>13時30分<br>～16時20分<br>※相談時間は1人50分 | 働く女性の家           | 配偶者やパートナーから向けられる暴力、家庭内のもめごと、ストーカー被害など、女性のさまざまな悩みに相談員が応じます。(定員：各日3人)<br>▼申込方法 事前予約をしてください。<br>web予約も可能です。         |
| ■税理士による<br>無料税務相談会<br>公益社団法人<br>今津納税協会<br>(25)7711 | 1月16日㊫<br>13時30分<br>～16時30分                              | 高島市商工会<br>北部センター | 相続や生前贈与にかかる税金の相談から、消費税申告に関する疑問、商売を始められたときの税に関する手続きなどお気軽にご相談ください。<br>▼申込方法 事前予約をしてください。                           |
| ■地区別行政相談所<br>市民課<br>(25)8018                       | 1月17日㊫<br>13時～16時                                        | 観光物産プラザ          | 国・県・市が行う行政に関わる相談を、行政相談員がお受けし、問題解決に向け関係行政機関につなぎます。予約は不要です。                                                        |
| ■空き家活用相談会<br>高島市空き家活用促進<br>協議会(市民協働課内)<br>(25)8526 | 1月18日㊫<br>10時～12時                                        | 市役所本館            | 市内の空き家所有者や、将来的に空き家の所有者になる可能性のある方が、その活用を気軽に相談できる場です。<br>※予約をされた方を優先します。                                           |
| ■一日年金相談所<br>大津年金事務所<br>077(521)1126                | 1月30日㊫<br>10時～16時                                        | 今津保健センター         | 年金に関する相談を年金事務所職員がお受けします。<br>▼申込方法 事前予約をしてください。<br>平日 8時30分～17時                                                   |
| ■高島市なんでも<br>相談会<br>高島市社会福祉協議会<br>(25)5720          | 2月7日㊫<br>13時15分<br>～16時30分<br>※相談時間は<br>1人60分程度          | 高島公民館            | 暮らしの中の多様な困りごとに対し、それぞれの専門分野の相談員が、その場でアドバイスをします。<br>▼申込方法 事前予約をしてください。<br>平日 8時30分～17時30分<br>○予約受付開始日 1月7日㊫ 8時30分～ |

農業者年金に  
加入しませんか？

農業者年金は、自らが積み立てた保険料とその運用益によって将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金で、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であればごなたでも加入できます。また、配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

【終身年金で80歳までの保証つきです】  
年金は生涯支給されます。仮に80歳までに亡くなった場合は、一定の要件のもと、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。  
【税制上の優遇措置があります】  
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、保険料などの年金資産の運用益は非課税です。詳しくは、お問い合わせください。  
農業委員会事務局  
(25)8513

催し

市民を対象としたイベント情報などをお知らせします。ぜひご参加ください。なお、参加料・入場料の記載のないものは無料です。

市民大学たかしまアカデミー  
オープン講座

「水辺の景観が伝える

高島の魅力発見

市には、「重要文化的景観」が3か所選定されています。その中の「大溝の水辺景観」には、琵琶湖を利用した大溝城の石垣と城下町の空間構造があり、現在まで継承されています。今回は、大溝城と城下町の成り立ち、その魅力について解説します。

▼講師 中井均さん

(滋賀県立大学名誉教授)



時 1月13日㊫ 14時～17時(予定)  
所 新旭公民館  
問 社会教育課 (25)8561

確定申告決算説明会

確定申告を予定されている市内在住の方を対象に、確定申告決算説明会を開催します。税理士による分かりやすい説明会です。

時 2月4日㊫ 14時～16時

所 観光物産プラザ

備 筆記用具

※予約が必要です。

※今回の説明会では、申告書の受付や個別相談はしていません。

申・問 公益社団法人今津納税協会

(25)7711

高島市民病院公開講座

膀胱がん・腎盂がん・尿管がんなど「尿路上皮がん」について、専門医による公開講座を開催します。

時 2月8日㊫ 13時～15時

所 高島市民病院健診棟

定 50人 ※先着

方 電話、ファックス

問 高島市民病院地域医療連携室

電 (36)0220  
ファ (36)1341

## 令和7年自衛官等採用案内

自衛隊滋賀地方協力本部高島地域事務所 (22)1939

| 募集種目         | 資格等                             | 受付期間              | 試験期日                                                            |
|--------------|---------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 一般曹候補生       | 第4回<br>18歳以上<br>33歳未満の者         | 受付中～<br>1月9日㊫     | 1次試験：1月16日㊫、17日㊫ いずれか1日(Web方式)<br>2次試験：2月5日㊫～8日㊫の内1日            |
| 自衛官候補生       | 第8回<br>18歳以上<br>33歳未満の者         | 受付中～<br>1月9日㊫     | Web試験(学科試験)：1月21日㊫、22日㊫ いずれか1日<br>口述試験・身体検査：1月24日㊫              |
|              | 第9回<br>18歳以上<br>33歳未満の者         | 1月15日㊫～<br>2月18日㊫ | Web試験(学科試験)：2月25日㊫、26日㊫ いずれか1日<br>口述試験・身体検査：2月28日㊫、3月1日㊫ いずれか1日 |
| 高等工科<br>学校生徒 | 一般<br>男子で中卒<br>(見込含)<br>17歳未満の者 | 受付中～<br>1月16日㊫    | 1次試験：1月25日㊫<br>2次試験：2月15日㊫                                      |



## 有料広告

事前相談  
承っております

専門のご遺体修復師が安心安全なおみくり・お別れを低価格にて

ご依頼  
↓  
搬送・納棺  
↓  
斎場

高島市新旭町旭368-1  
☎ 0740-20-7902  
携帯 090-1054-3690

高島市ホームページ  
広報誌

詳しくは市のホームページをご覧ください

■2月掲載分締切 1月10日(金)  
■掲載料 1か月10,000円

■3月号締切 1月23日(木)  
■掲載料 10,000円/1枠(28mm×85mm)

それ弁護士に相談してみませんか？

無料法律相談

離婚・相続・借金・事業の相談など

日 2/1(土)  
時 11:00-15:00 30分ずつ

場 今津東コミュニティセンター  
今津町中沼1丁目4-1

077-510-0715  
(浜大津法律事務所)

1. 電話受付9:30-18:00(土日祝は繋がります)  
2. 右の二次元コードから24時間ご予約のお申込ができます  
3. 今津東コミュニティセンターへのお問合せはご連絡ください  
4. 予約制のためご相談をご希望の場合は必ずご予約ください